

サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和7年
5月19日
Vol.139

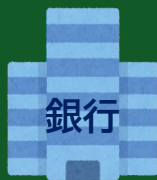
サイバー犯罪の入り口の多くは「フィッシング」から!!

フィッシング

= 実在する企業等を装ってメールを送り、その企業等を模倣(コピー)した偽のウェブサイトに誘導し、IDやパスワード、口座番号等の個人情報盗み取る手口

スミッシング

= SMS(ショートメッセージシステム)を使う、フィッシングの手口の1つ



銀行



携帯電話会社

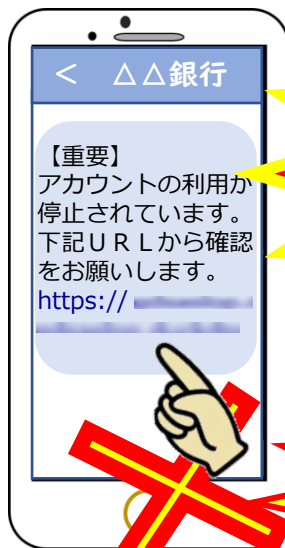
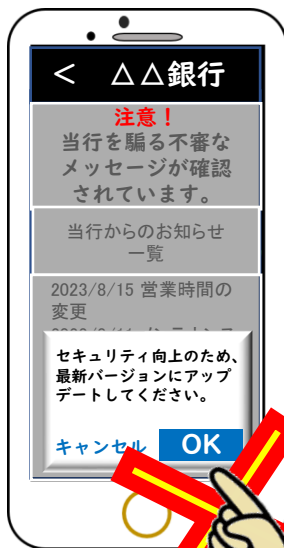
クレジットカード会社



当選通知



宅配業者



URLをタップすると、個人情報やスマートフォンのデータを盗み取られるケースがあります。

不正なアプリをインストールするよう誘導されることも!

大事なお知らせは、公式サイトや公式アプリから確認を。
メールやメッセージに直接反応しないことが大切です。

最寄りの警察署又は警察相談専用電話

☎ #9110 (全国共通)

サイバー事案に関する通報等のオンライン受付窓口 (警察庁ウェブサイト)

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課

TEL 089-934-0110(代)

